

令和4年(第77回)国民体育大会(栃木県)ゴルフ競技
岩手県代表選手選考会(成年男子)(女子)
ローカルルールと競技の条件

日時:2022年8月7日(日)~8日(月)

場所:南岩手カントリークラブ

〒029-3102 一関市花泉町金沢字鹿伏14-2

TEL0191-82-2300 FAX0191-82-3479

標記競技にはR&AとUSGAが制定したゴルフ規則と、以下のローカルルールと競技会場で岩手県ゴルフ連盟が追加または修正したローカルルールが適用されます。下記に規定されているローカルルールの全文については、2019年1月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイド(www.jga.or.jpに掲載)とR&Aによって4半世紀ごとに更新される詳説(www.jga.or.jpに掲載)をご参照ください。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰(ストロークプレーでは2罰打)。

ローカルルール

1. **アウトオブバウンズ(規則18.2)**

アウトオブバウンズは白杭のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。

但し、13番ホール、14番ホールにおいて、現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他の区域に止まった球はアウトオブバウンズの球とする。

2. **ペナルティーエリア(規則17)**

(a) 杭と線が併用されているペナルティーエリアの縁はその線の外側となり、線自体はそのペナルティーエリア内である。

(b) プレーヤーの球がコースの境界に隣接したレッドペナルティーエリアにあることが分かっている、または事実上確実であり、その球がペナルティーエリアの縁を最後に横切った地点がそのペナルティーエリアのコースの境界線側の縁である場合、ローカルルールひな型B-2.2に基づいてその地点の反対側に救済を受けることができる。

3. **後方線上の救済を受けて、救済エリアの外からプレーした球(ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型E-12)**

後方線上の救済を受ける場合、プレーヤーが関連する規則(規則16.1c(2)、17.1d(2)、19.2b、19.3b)が要求する救済エリア内に球をドロップしたが、その救済エリアの外に止まった球をプレーした場合、その球をドロップしたときに最初に地面に触れた箇所から1クラブレングス以内にその球が止まっているのであれば、追加の罰はない。

4. **異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則16)**

(a) **修理地**

(1) 青杭と白線で標示する。

(2) レフェリーが異常であるとみなした地面の損傷箇所。

(3) 張芝の継ぎ目:ローカルルールひな型F-7を適用する。

(b) **動かさない障害物**

(1) 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。

(2) 動かさない障害物で囲まれている庭園区域とその中で生長しているすべてのものは、ひとつの異常なコース状態として扱われる。

(3) U字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない(例外:ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にあるU字排水溝)。

(4) 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。

(c) 地面にくい込んだ球

規則 16.3 は次のように修正される：バンカーの壁やヘリ（積芝の土の側面）にくい込んだ球について罰なしの救済は認められない。

5. 不可分な物

次のものは不可分な物であり、罰なしの救済は認められない：

13番ホールレッドペナルティーエリア内にある人工的な擁壁や枕木等の構築物と上部の防球ネット。

6. パッティンググリーンからプレーされた球

規則 11.1b 例外 2 に基づいてパッティンググリーンから行われたストロークを再プレーしなければならないケースの制限（ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型 D-7）

規則 11.1b 例外 2 は、プレーヤーがパッティンググリーンからプレーした球が偶然に次のものに当たった場合には適用しない。

- ・ そのプレーヤー、
- ・ そのストロークを行うためにそのプレーヤーによって使用されたクラブ、または、
- ・ ルースインペディメントとして定められる動物（つまり、ミミズ、昆虫や簡単に取り除くことができる類似の動物）。

そのストロークはカウントし、球はあるがままにプレーしなければならない。

このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰。

7. クラブと球

(a) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

(b) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型 G-2 を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

(c) 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。

このローカルルールの違反の罰：失格

(d) 46 インチを超える長さのクラブの制限：ローカルルールひな型 G-10 を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

注：適合クラブと球の更新されたりリストは www.jga.or.jp あるいは randa.org で閲覧できる。

8. プレーの中断（規則 5.7）

次の信号がプレーの中断と再開に使われる：

差し迫った危険のための即時中断—1 回の長いサイレン

危険な状況ではない中断—3 回の連続する短いサイレン

プレーの再開—2 回の連続する短いサイレン

注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある（委員会の措置 H-5）。

9. 練習（規則 5.2）

(a) ストロークプレーのラウンド前、またはラウンドとラウンドの間の練習

規則 5.2b は次の通り修正される：

ラウンド前やラウンドとラウンドの間、その日の自分の最終ラウンドのプレー終了後に、プレーヤーは競技コースで練習してはならない（規則 5.2 の違反の罰：規則 5.2 の罰則規定を参照）。

ただし、指定練習区域を除く。

(b) 終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くで練習することを禁止する

規則 5.5b は次の通り修正される：

2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッテ

ィンググリーン面をテストする。」

10. 移動

ラウンド中、プレーヤーやキャディーは動力付きの移動機器に乗車して移動してはならない。ただし、委員会が承認する場合や、事後承認した場合を除く。ストロークと距離の罰に基づいてプレーする（あるいはプレーした）プレーヤーは常に動力付きの移動機器に乗車して移動することが認められる。

このローカルルールの違反の罰：違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。2つのホールの間の違反は次のホールに適用される。

11. キャディー

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。このローカルルールの違反の罰：そのプレーヤーはそうしたキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

※なおプレー形式は共用のキャディーとなります。

12. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換えについて（ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型 G-9）

規則 4. 1b (3) は次のように修正される：プレーヤーのクラブを乱暴に扱った以外のケースでラウンド中にそのプレーヤーやキャディーによって「壊れた、または著しく損傷した」場合、そのプレーヤーは規則 4. 1b (4) に基づいてそのクラブを別のクラブに取り替えることができる。

クラブを取り替える場合、そのプレーヤーは「壊れた、または著しく損傷した」クラブを規則 4. 1c (1) の処置を使用して、すぐにプレーから除外しなければならない。

このローカルルールについての詳細はローカルルールひな型 G-9 を参照のこと。

例外：クラブフェース、またはクラブヘッドに亀裂があるという理由だけでは「壊れた、または著しく損傷した」ことにはならない。

13. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、クラブハウスから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。

14. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、岩手県ゴルフ連盟により会場で公表される。

15. 競技の結果－競技の終了

岩手県ゴルフ連盟のホームページに成績が表示された時点をもって終了とみなす。

お知らせ

1. 指定練習日 : 7月19日（火）～8月5日（金）までの土日を除く平日と8月6日（土）とし、選手は予めスタート時刻を開催コースへ直接予約すること。
中高生のジュニアは保護者又はクラブ顧問が同伴すること。（同伴者はプレーをしない場合でも、乗用カート代・保険料として別途料金を頂戴いたします。）
2. 組合せ : 1日目 7:30 4人組 OUT スタート
スタート時刻 : 2日目 7:30 4人組 OUT スタート（1日目の成績順）
3. 開場時間 : クラブハウスは6:00 オープンとする。
受付 : プレーヤーは30分前には受付を終了し、スタート5分前にはティーイングエリア周辺に待機すること。
4. 食事 : 2日間共18ホール通しのラウンドとなります。軽食は各自準備すること。
レストランは昼食のみとし朝食の提供は行いません。
5. 練習場 : 練習場がありませんので近郊の練習場をご利用ください。

◆一関グリーンゴルフ 一関市真柴字岩の沢 (TEL0191-21-2323)

※パッティンググリーンでのアプローチ練習は禁止とします。

- 6. 代表選手発表 : 選考会終了後に開催される体協委員会で国体派遣選手を決定します。
- 7. ギャラリー : コース内の立ち入りは、不可とします。クラブハウス周辺で観戦ください。クラブハウスへの立ち入りは、トイレの利用に限らせていただきます。
- 8. 料金 : メンバー扱いとする。プレー終了後各自精算のこと。
なお、キャディフィーは連盟で負担する。ゴルフ利用税は非課税となります。
- 9. その他 : プレー中、携帯電話の使用は禁止します。
- 10. 欠場連絡方法 : 欠場する場合、開催コースへFAXにて連絡するか、直接競技委員長に申し出ること。電話やフロント等への口頭での申し出は認めない。

南岩手カントリークラブ FAX0191-82-3479

無断欠席の場合は、来年度の当該競技を含め、1年間連盟主催競技への出場を停止する。

岩手県ゴルフ連盟

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応について（お願い）

岩手県ゴルフ連盟 [2022]

岩手県ゴルフ連盟では、(公財)日本ゴルフ協会発行の「日本国内小規模ゴルフ競技における新型コロナウイルス感染症対策」のガイドラインに基づき競技を開催いたします。大会参加にあたり、以下の内容について、ご理解の上ご協力をお願いいたします。

【感染症拡大防止策について】

※ 大会当日、体調等に関するチェックシートの提出をお願いします。

- ① 下記の事項に該当する場合は、参加を控えてください。
 - ・ 体調が思わしくない場合（発熱・咳・のどの痛み・倦怠感（だるさ）・息苦しさ・味覚や嗅覚の異常などの症状がある場合）。
 - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合、又は濃厚接触者として健康状態観察中の方がいる場合。
 - ・ 過去2週間以内に海外(感染流行国)又は国内の感染拡大が進む地域在住者と濃厚接触がある場合。
- ② マスクを持参の上、クラブハウスの入退場時やスコア提出時等は必ず着用ください。プレー中以外は出来るだけマスクを着用し、咳エチケットの遂行をお願いします。
- ③ クラブハウス入場時に検温・手指消毒を実施します。発熱や咳などの諸症状等のある方の入場はお断りします。（目安として 37.5℃以上の発熱）こまめな手洗い、消毒をお願いします。
- ④ クラブハウス、コースには選手のみ立ち入り可とします。送迎、引率の方は、立ち入りを禁止します。（トイレのみ利用可）
- ⑤ 来場時はできるだけロッカーでの滞在時間を短縮するため、プレーできる服装にてお願いします。（入退場時のブレザー着用は必要ありません。）
- ⑥ 成績表の掲示は致しません。競技終了後、岩手県ゴルフ連盟ホームページに掲載します。アテスト終了後は、速やかにスコアリングエリアから退場願います。
- ⑦ 表彰式は行いません。入賞者は加盟倶楽部を通じ賞品をお渡しいたします。
- ⑧ 他の選手、主催者スタッフ等との距離（2メートル程度）を確保していただき、休憩時間や待合場所等における三密（密閉・密集・密接）を避けるとともに、交流等においても極力控えるようお願いします。
- ⑨ マスクを外しての大きな声での会話は、控えるようお願いします。
- ⑩ 感染防止のため、主催者が定めた措置等を遵守ください。
- ⑪ 競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、所属倶楽部又は当連盟へ速やかに報告してください。

最新の競技会についての情報はホームページでご確認ください。

感染症の拡大の状況等に応じて、急遽競技会を中止する場合があります。

一日も早い事態の終息を願うとともに、皆さまにおかれましては、ご自身やご家族の感染予防、体調管理に充分留意されますようお願い申し上げます。

岩手県ゴルフ連盟主催競技参加に際しての

チェックシート

本日（競技会当日）から2週間前までの以下の事項について、内容を確認し口欄に✓をお願いします。

- 風邪の症状・発熱（37.5度以上）・喉・咽頭痛・嗅覚味覚異常・倦怠感はない
- 同居家族や職場の同僚、身近な知人に感染を疑われる人はいない
- 同居家族や職場の同僚、身近な知人に濃厚接触者として2週間の健康状態観察中の人はいない
- 過去2週間以内に海外（感染流行国）又は国内の感染拡大が進む地域在住者と濃厚接触はない

本日の検温結果 _____ 度

上記☑項目に相違なく、別紙新型コロナウイルス感染症拡大防止対応についてをお願いを遵守し、競技に参加いたします。

※本書より取得する個人情報、新型コロナウイルス感染症疑い患者の把握のために利用するもので、目的以外の利用は行いません。

2022年 月 日

氏 名 _____

連絡先（携帯） _____

※ 競技1日目朝に必ずご提出ください。